

人事委員会議事録（第1749回）

1 開催日時

令和7年3月24日（月）15：00～16：50

2 開催場所

3 委員会第2会議室

3 会議に出席した者

委 員	大久保 和 代	委員長
	鈴木 尉 久	委 員
	長 尾 真	委 員
事務局職員	古 川 卓 哉	事務局長
	川 崎 勝 之	任用給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件（第1748回）

人事委員会議事録（第1748回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

事務局職員の任免、異動の件

任用給与課副課長が、令和7年3月31日付けの事務局職員の退職及び4月1日付けの事務局職員（6級以上）の出向及び任命について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第3号議案

審査請求の裁決の件（令和6年（不）第3号事案）

任用給与課副課長が、令和6年2月22日付け審査請求（令和6年（不）第3号事案）の裁決書（案）を説明し、審議の結果、原案どおり裁決した。

第4号議案

採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

任用給与課副課長が、任命権者から請求のあった採用選考（発令予定：令和7年3月31日又は4月1日）並びに職務の級及び号給を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

病院事業管理者の医師職の採用は、退職者補充か。

(事務局)

退職者補充だけではなく、診療体制の充実を図るための増員もある。

第5号議案

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則制定に対する同意の件

任用給与課副課長が、標記規則の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第6号議案

職員の特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則制定に対する同意の件

任用給与課副課長が、標記規則の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

へき地手当と特地勤務手当では支給対象地域に違いがあるのか。

(事務局)

事務所や学校ごと支給条件を算定するが、同じ地域であれば同様の条件になるため支給されている。

第7号議案

警察職員の特地勤務手当等に関する規程の一部を改正する規程制定に対する同意の件

任用給与課副課長が、標記規程の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第8号議案

職員等の旅費に関する規則等の一部を改正する規則等制定の件

任用給与課副課長が、標記規則の改正内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

寒冷地手当はどちらの支給基準に該当して支給されることが多いのか。

(事務局)

支給対象のほとんどが最深積雪80cm以上の基準で支給されている。

(委員)

勤勉手当は3倍まで差を設ける必要があるのか。

(事務局)

国の拡大にあわせて規則では最大3倍までの成績率を設定できるよう改正するが、運用上は現行の上限の2倍までの差も設けていない。

報告事項1

職員勤務実態調査（実地調査・文書指導）の結果

任用給与課副課長が、標記調査の結果及び指導等の状況を報告した。

報告事項 2

措置要求の取下げ（令和 7 年（措）第 1 号事案）

任用給与課副課長が、要求者から標記の措置要求を取り下げる旨の書面の提出があったことを報告した。

報告事項 3

兵庫県人事委員会勧告に対する申入れ

任用給与課副課長が、標記勧告の申入れについて報告した。

報告事項 4

任命権者が行った処分

任用給与課副課長が、教育委員会及び警察本部長が行った 5 件の懲戒処分の内容及び理由を報告した。

閉 会